



平成 23 年 12 月 21 日

各 位

会 社 名	大 成 建 設 株 式 会 社
代 表 者 名	代表取締役社長 山 内 隆 司
コード番号	1 8 0 1
上場取引所	東証・大証・名証 各一部
問 合 せ 先	総務部株式室長 斉 藤 泰 清
電 話 番 号	03-3348-1111（大代表）

所在不明株主の株式売却に関するお知らせ

当社は、株式事務の合理化を図るため、本日開催の取締役会において、会社法第 197 条第 1 項に規定する株式（所在不明株主の株式）の売却に関し、下記のとおり決議しましたのでお知らせいたします。

記

1. ご所有株式を売却させていただく株主様の一覧

ご所有株式を売却させていただく株主様の株主番号、氏名または名称、株主名簿上の住所及び所有株式数につきましては、会社法第 198 条の規定に基づき平成 23 年 12 月 22 日付で電子公告により公告いたしますので、当社ウェブサイト（http://www.taisei.co.jp/about_us/ir/denshi/index.html）をご覧ください。

（注） 所在不明株主とは、株主名簿に記録された住所に宛てて発した通知または催告が 5 年以上継続して到達せず、かつ、継続して 5 年間剰余金の配当を受領していない株主をいいます。

所在不明株主の株式売却制度とは、会社法の定めにより、所在不明株主の所有株式を、一定の手続き（異議申述の公告及び催告）の後、発行会社が売却し、その対価を当該株主に交付することができる制度です。

2. 今後のスケジュール

平成 23 年 12 月 22 日	所在不明株主の株式売却に関する異議申述の公告及び催告
平成 24 年 3 月 23 日	所在不明株主からの異議申述期限
平成 24 年 3 月 24 日以降	所在不明株主の株式売却

（注） 所在不明株主の株式を売却する際には、発行会社が自己株式として当該株式を取得することも可能となっております。

3. 連絡先

公告掲載株主様からの本件に関するお問い合わせは、以下の株主名簿管理人までご連絡ください。

株主名簿管理人	みずほ信託銀行株式会社
同 連絡先	〒168-8507
	東京都杉並区和泉二丁目 8 番 4 号
	みずほ信託銀行 証券代行部
	電話 0120-288-324（フリーダイヤル）

以 上